

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第19号によって進めます。

日程第1、認第1号「令和2年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第7、認第7号「令和2年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」までの、7案件を一括議題といたします。

この際、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長。

〔決算特別委員長 大類好彦 議員 登壇〕

◎決算特別委員長（大類好彦議員）

おはようございます。

今定例会において、当決算特別委員会に付託されました、認第1号「令和2年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」をはじめとする決算議案7案件に対する審査の経過と結果について、ご報告いたします。

当委員会は、去る9月13日及び14日の2日間にわたり、議場において総括質疑を行い、市長、副市長、教育長、各行政委員会の長並びに各課長、室長の出席を求め、委員全員による委員会を開催し、監査委員より提出された、各会計歳入歳出決算、及び基金運用状況審査意見書、財政健全化・経営健全化審査意見書並びに、市長から提出された、各会計の歳入歳出決算書、さらに、主要な施策の成果と予算執行の実績報告書にもとづき、具体的に予算の執行状況等について審査を行い、終始、活発な質疑応答が展開されました。

さらに審査の慎重を期するため、2つの分科会を設置し、これに付託の上、去る14日から、それぞれの分科会において、細部にわたり、審査を行ってまいりました。

その分科会の審査の結果につきましては、一昨日開かれました決算特別委員会において各分科会委員長から、それぞれ報告がなされたところであります。

この際、総括質疑における審査の概要について申し上げますが、決算特別委員会は、全議員を以って構成されておりますので、簡潔に、ご報告いたします。

また、細部につきましては、各分科会委員長の報告によって、ご承知置き願います。

まず、最初に長期間にわたり、膨大な資料に目を通されるなど、決算の審査に務められました監査委員のご労苦に対し、心より敬意を表するものであります。

また、令和2年度一般会計及び特別会計の形式収支、実質収支、並びに、財政健全化指標等の総括事項については、各提出書類に記載されておりますので、割愛させていただきます。

最初に、一般会計の概要について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

令和2年度決算では経常収支比率の上昇がみられ、財政の硬直化が進んでおります。今後も新型コロナウイルス感染症への継続的な対策や、学園構想や新たなごみ焼却施設の整備等、重要課題が山積していることから、各事業の執行に際しては、国や県の補助金、有利な地方債や「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金の活用により、健全財政の維持に努められるよう要望したところであります。

市税については、不納欠損額は前年度に比べ増加したものの、収入未済額は減少し、収納率は微増により収納努力が見受けられたところであります。収入未済額に対しては、市民に対する公平性の観点からも、納税相談などにより自主納付を促し、度重なる催告に応じない場合は、滞納処分を行っているとのことから、今後も滞納者への親身な対応に努められるよう要望したところであります。

住宅使用料の収入未済額については、前年に比べ増加しておりますが、滞納者に対しては、条例及び要綱に基づき、督促、電話催告、個別訪問を実施しているところであり、既に退去した滞納者が亡くなったケースもあり、債権管理の課題の一つとなっているとのことであります。市営住宅の趣旨、また自主財源の確保と市税等の負担の公平性から、退去した滞納者に係る収入未済額については、不納欠損も含め、債権管理の適正化と収納促進について、引き続き努められるよう要望したところであります。

地方創生臨時交付金については、新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍で影響を受けている市内事業者等へ数多くの市独自の支援を行ったところでありますが、引き続き、市民や事業者の声をしっかりと把握し、真に支援が必要な方々に支援が行き渡るよう要望したところであります。

次に、歳出について申し上げます。

まず、第2款総務費について申し上げます。

防災行政無線整備事業については、戸別受信機が自主防災会長宅へ貸与されたとのことではありますが、今後は、全世帯への貸与についても選択肢の一つとして検討されるよう要望したところであります。

新型コロナウイルス感染症対策避難所機能強化事業

については、災害時に備え、ダンボールベッド、パーテーションなどの感染症対策用品を購入し整備を図ったとのことでありますが、避難所備蓄品については、できるだけ多くの避難所に配置され、迅速に災害対応にあたられるよう要望したところであります。

ふるさと尾花沢応援基金事業については、尾花沢すいかをはじめとする農産物などの返礼品に係る寄附の受付は、前年10月くらいから開始し、市で受付後、観光物産協会、JAみちのく村山に発送を依頼しているとのことでありますが、寄附者の目線に立ち、インターネット上で返礼品を選びやすくするような、工夫をされるよう要望したところであります。

戸籍住民基本台帳事業の個人番号カードについては、マイナポイント付与サービスと確定申告会場での申請受付等の取り組みにより、取得率の増加につながったとのことでありますが、10代から30代の若い世代の交付率が低い状況であることから、申請に結び付くように、更に積極的な取り組みを要望したところであります。

次に、第3款民生費について申し上げます。

放課後児童クラブ支援事業については、放課後児童支援員に対する賃金の改善や、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、消毒液などを配備するための補助金を支給し、保育施設の環境改善を図られたとのことでありますが、コロナ終息が見通せない状況の中、県内では児童福祉施設等でのクラスター発生例もあることから、今後も引き続き、放課後児童支援員の継続的な確保に努められるとともに、感染症予防対策について、更なる支援を検討されるよう要望したところであります。

次に、第4款衛生費について申し上げます。

食品放射能測定モニタ点検及び設置業務委託料については、令和2年度は、自家消費野菜、山菜など7件の測定を行い、いずれも放射性物質は検出されていないとのことでありますが、食品の安全性に関する市民不安の解消のため今後も、放射性物質検査を継続されるよう要望したところであります。

次に、第6款農林水産業費について申し上げます。

地籍調査事業については、未測量の農地面積が3.71㎏あり、測量済み農地で台帳未整理のものが1.88㎏であるとのことでありますが、未測量による弊害も想定されることから、未測量、未整理の部分については、出来るだけ早く完了できるよう要望したところであります。

次に、第7款商工費について申し上げます。

おうちでお店ごはん事業については、コロナ禍で外出等を控える中、出前やテイクアウトを促進させ、飲食店等を支援し、経済効果があったということですが、飲食店等の直接の売り上げや市民の消費喚起にもつながることから、今後も継続して、経済の循環が図られる支援策を展開されるよう要望したところであります。

また、にぎわいづくり応援支援金については、アフターコロナに向け、店舗への来客数の回復を図るため、宣伝広告や支払いのキャッシュレス化、テイクアウトやデリバリーなど新たな販売方法の開拓など、コロナ禍における感染防止対策について幅広い利用があったことから、今後も、事業と雇用の継続が図られるような支援を要望したところであります。

次に、第8款土木費について申し上げます。

都市計画マスタープランについては、まちづくりにおける現状と課題を整理したとのことでありますが、引き続き、全体構想、地区別構想策定作業に取り組み、夢のある都市計画マスタープランとなるよう要望したところであります。

次に、第9款消防費について申し上げます。

消防団の団員数については、入団者と退団者に大きな差が生じているとのことでありますが、分団部の団員数に偏りが生じないよう、予備消防団員の確保についても強化されるよう要望したところであります。

次に、第10款教育費について申し上げます。

教育相談専門員設置事業については、小学校就学に関する相談や中学校のスマイルホームでの学習相談などを実施しているとのことでありますが、相談件数は、前年度に比べ約3倍増加しており、今後も、コロナ禍でますます相談が増えることが予想されることから、十分な相談受け入れ体制を整えられるよう要望したところであります。

また、小中学校情報端末整備事業については、タブレット端末の整備は完了したとのことでありますが、コロナ禍における緊急時のオンライン学習の実施に向けた環境整備について、先進事例等を参考にしながら対応されるよう要望したところであります。

鶴子交流施設については、市の委託により地域住民が管理しているとのことでありますが、よりよい施設管理や事業運営が図られるよう各施設を管理する地域間の情報交換の機会を設けられるよう要望したところであります。

芭蕉、清風歴史資料館については、新型コロナウイルス感染防止対策のため臨時休館としたことや、緊急

事態宣言解除後も、例年見込まれる県外の来館者が伸び悩んだことにより、入館者数が減少していることから、今後は、芭蕉とゆかりのある鈴木清風についての講演や講座などの企画により、入館者の増加に努められるよう要望したところであります。

次に第11款災害復旧費について申し上げます。

農業施設災害復旧事業については、昨年7月の豪雨により被災した農地、揚水機場について、公共災害としての認定を受け、現在、揚水設備の復旧が概ね完了したとのことでありますが、今後実施される揚水機場の建屋復旧工事についても、完成まで計画的に進められるよう要望したところであります。

次に、第13款予備費について申し上げます。

予備費の充用については、災害対応など、緊急に対応しなければ市民生活に影響を及ぼす恐れがある場合など、法令等に則り、充用しているとのことでありますが、充用先で不用額が生じているものもあることから、適正な予算執行に努められるよう要望したところであります。

次に、国民健康保険特別会計中央診療所施設勘定について申し上げます。

プレハブ小屋賃借料については、新型コロナウイルス感染症対策として診療所の通院患者と発熱患者を分ける目的で設置し、12月まで運用したとのことでありますが、発熱患者やPCR検査などの対応については、今後も十分な感染対策を図られるよう要望したところであります。

以上が、特別委員会における総括質疑の概要であります。一昨日、分科会委員長から詳細にわたり審査報告がなされた事項と併せ、当局におかれましては、審査の過程で各委員から提起されました様々な意見、並びに要望に対し、十分に意を配するとともに、議会の総意を今後の行財政運営に反映されるよう、強く要望いたします。

自治体における財源確保は、厳しい状況であることから、自主財源の確保と行財政改革に引き続きしっかりと取り組み、限られた財源を、より効率的、かつ計画的に運用し、さらなる市民福祉の向上と、市政の発展に努められるよう、強く要望するものであります。

以上、決算特別委員会の審査の概要について申し述べましたが、付託された令和2年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算をはじめとする決算議案7案件については、全会一致を以って、いずれも、原案のとおり認定すべきであるとの決定をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同

を、お願い申し上げます。

結びに、決算議案の審査にあたり、詳細なる資料を提供され、誠心誠意、説明にあたられました市当局、並びに長期間にわたり監査に臨まれた監査委員、そして真剣に審査にあたられました委員各位に対し、深く敬意を表するとともに、衷心より感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎議長（青野隆一議員）

この際、申し上げます。決算特別委員長に対する質疑であります。決算特別委員会は、全議員で構成していることから、これを省略いたしますので、ご了承願います。

次に、討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、採決いたします。まず、認第1号「令和2年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第1号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第2号「令和2年度尾花沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第2号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第3号「令和2年度尾花沢市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第3号は、委員

長報告のとおり決しました。

次に、認第4号「令和2年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第4号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第5号「令和2年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第5号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第6号「令和2年度尾花沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第6号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、認第7号「令和2年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、認第7号は、委員長報告のとおり決しました。

続いて、一般議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第8、議第58号「尾花沢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第18、議第68号「人権擁護委員の推薦について」までの、11案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

異議なしと認めます。よって、11案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第8、議第58号「尾花沢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第58号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第58号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第59号「尾花沢市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第59号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第59号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第60号「尾花沢市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第60号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第60号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第11、議第61号「尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第61号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第61号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第12、議第62号「尾花沢市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第62号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第62号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第13、議第63号「尾花沢市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第63号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第63号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第14、議第64号「尾花沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第64号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第64号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第15、議第65号「尾花沢市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例を廃止する条例の設定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第65号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第65号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第16、議第66号「市道路線の認定及び廃止について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。安

井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

この度の市道の設定及び廃止についてということで、認定の路線ということで、市道Ⅲ-181号延長710.8m幅4.8mということでありまして、もう一つが市道Ⅲ-182号線認定延長656.9m幅4.8mということで、高速道路の側道というところになるかと思いますが、これについては、高速の工事が終わったということで市道に格上げをして地域の開発に進めていくということでよろしいか伺います。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。市道の認定の関係であります。Ⅲ-181号線とあと182号線の認定の理由という形になります。こちらの部分については、東北中央自動車道の建設が終わりまして、その道路については元々工事用の道路として使っておりました。こちらの側道の部分については、地区のほうで農道の部分のほうに分断されてしまうというようなことで、市道の要望がありまして、その一環も含めて市道認定ということで、今回議案として出した形であります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員

◎3番(安井一義議員)

地域からの要望ということで、地域的には都市計画内の準工業地域ということで、これからますます道路ができることによって発展するのかなというふうに思いますので、ぜひ認定のほうはお願いしたいと思いますが、一部舗装になっている所等あるんですが、この辺のところは、どのような経緯があったのか分かればお願いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

今のご質問については、今回市道認定してるⅢ-181号線舗装がされているその理由というようなことの問かと思います。こちらのほうは、その要望も含めて国のほうに要望したところであります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員

◎3番(安井一義議員)

現在あの畑の中のほうのちょうど高速で分断をされているところの通りということで、非常に生産されている方の活用の道路になっているということです。今後益々準工業地帯ということもありまして、いろいろな形で活用が考えられますので、ぜひ進んだ整備

のほうをご検討よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

他にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第66号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第66号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第17、議第67号「尾花沢市教育委員会委員の任命について」及び日程第18、議第68号「人権擁護委員の推薦について」の2案件を一括議題といたします。

この際、お諮りいたします。議第67号「尾花沢市教育委員会委員の任命について」及び議第68号「人権擁護委員の推薦について」の2案件については、人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思ひます。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、2案件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

まず、議第67号「尾花沢市教育委員会委員の任命について」を採決いたします。

本案は、これを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第67号は、これを同意することに決しました。

次に、議第68号「人権擁護委員の推薦について」を採決いたします。

本案は、これを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第68号は、これを同意することに決しました。

この際、申し上げます。皆様方のお手元に、配付いたしておりますとおり、市長、産業厚生常任委員長、並びに議員より、「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第6号）」から、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」までの、6件の議案が提出されております。

お諮りいたします。これら6件の議案を、日程第19から、日程第24とし、本日の議事日程に追加したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、6件の議案は、本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。日程第19議案第69号「令和3年度 尾花沢市一般会計補正予算（第6号）」から、日程第24、議会案第10号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」までの、6案件を一括上程いたします。

この際、市長より、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

本定例会に追加提案しました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第69号、「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第6号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,230万円を追加し、予算の総額を120億2,961万9千円とするものです。

歳出については、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策第12弾として、民間の保育施設における感染防止対策としての消毒液等購入費、長引くコロナ禍によって売り上げが減少している事業者に対する事業継続応援支援金、感染が拡大した場合において児童生徒の学びを保障するため、家庭でのオンライン学習の環境整備を行うためのタブレット端末用電源アダプタ購入費を追加するものです。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加するものです。

次に一般議案について、ご説明申し上げます。

議案第70号「尾花沢市過疎地域持続的発展計画について」ですが、過疎地域持続的発展計画を定めるため、提案するものです。

議案第71号「尾花沢市過疎地域の持続的発展の支援に

関する固定資産税課税免除条例の設定について」ですが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、条例の整備を図るため、提案するものです。

以上が、今定例会に追加提案致しました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、本件につきましても慎重なる御審議の上、原案のとおり御可決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長（青野隆一 議員）

次に、産業厚生常任委員長より、提案理由の説明を求めます。産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 小関英子 議員 登壇〕

◎産業厚生常任委員長（小関英子 議員）

議会案2案件を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議会案第8号「米の需給調整に関する意見書」の提出について申し上げます。

コロナ禍による予期せぬ需要減等により、主食用米の民間在庫は、業務用米を中心に適正水準を大幅に超過しています。農林水産省は、3年産米の生産量見通しをほぼ達成したとしておりますが、この見通しはコロナ禍による需要減まで見込んでいるものではなく、今後の作況が豊作基調となれば、さらに生産量は増加します。2年産米がこの秋以降に持ち越されれば、3年産米の需給緩和や米価下落、加えて、4年産作付け転換にも上乗せされるなど、稲作を根幹とする農業への甚大な影響が懸念されます。

以上のことから、政府備蓄米の運用改善等あらゆる政策を総動員した市場隔離の実施、さらには倉庫の新設や低温倉庫の改修にかかる支援等、出来秋に向けた出口対策の強化・拡充を求め、国に対し意見書を提出するものであります。

次に、議会案第9号「新型コロナウイルスによる米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書」の提出について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大による米の需要減少により、2021年産米については昨年以上の米価下落が危惧されています。この状況は、JAなどの米概算金等にも反映し低水準にも下落しかねず、多くの米農家が米づくりから撤退することにつながりかねません。コロナ禍の需要減少による「過剰在庫」分については、政府の責任による緊急買入などの、特別な隔離対策が必要であります。

以上のことから、米価下落に歯止めをかけるため、

過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善するとともに、買い上げた米については、生活困難者や学生などへの食料支援の活用を図ることや、更には、産地交付金の増額等による生産者の所得補償、外国産米の輸入数量調整の実施を求め、政府及び関係機関に対し意見書を提出するものであります。

以上が、提案理由であります。本案件に対し、何とぞ、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎議長（青野隆一議員）

次に、1番 菅野修一議員より、提案理由の説明を求めます。菅野修一議員。

〔1番 菅野修一議員 登壇〕

◎1番（菅野修一議員）

議会案を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

議会案第10号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

このような状況の中、地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源の確保が求められています。

以上のことから、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、十分に確保すること、固定資産税の特例措置や負担調整措置、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減などについては、延長を行わないこと、炭素に係る税の創設等の場合には、地方に税源配分することを求め、国に対し意見書を提出するものであります。

以上が、提案理由であります。本案件に対し、何とぞ、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎議長（青野隆一議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第25、議第69号「令和3年度 尾花沢市一般会計補正予算（第6号）」から、日程第30、議会案第10号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

の提出について」までの、6案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、6案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第25、議第69号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。和田哲議員。

◎10番（和田哲議員）

私のほうからは、歳出教育費について2点お尋ねしたいと思います。今回教育費小学校で消耗品220万円、中学校で130万円、合計350万円の予算で、この度GIGAスクールの中で導入したタブレットの電源アダプタを購入するということでお聞きしております。目的としまして、新型コロナウイルス感染症が長期化していることによって、家庭での学習環境の整備が急務であるということで、今回の補正なんだらうなと認識しております。その上で2点お尋ねしたいと思います。

まず一点目が、営業についてお尋ねします。今回先ほど申し上げました今回の状況を踏まえまして、タブレットを家庭で持ち帰る。その上で調べ学習やオンライン学習の環境を整備するということですが、具体的に調べ学習、オンライン学習の環境というのはどのようなことを検討されているのかということが一つお願いします。

2点目が、事務的なことになって申し訳ありませんが、今回の電源アダプタ購入になりますけれども、これもGIGAスクール構想の中で導入したタブレットの付属品として購入するということがありますけれども、こちらの財源がこの度の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を使つての購入ということでもあります。使途として、今回のGIGAスクールの中で買ったタブレットの付属品を買うという使途としては、今回の給付金を使うことは問題ないのかということについて、ご説明よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（青野隆一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

それでは、調べ学習それからオンライン学習について、現在の状況及び経過を含めてお答えいたします。

調べ学習につきましては、持ち帰って家庭で子ども

たちが勝手にできるっていうふうなものではございません。というふうなことで、使えるソフト及びその使い方について、教員のほうで準備し、情報を与え実際に使えるかどうかについて、これから家庭で実際に持ち帰ってどういった状況かも含めて、使い方についてお試しというふうな状況で、それぞれやってみたいというふうに考えているところであります。それからオンライン学習につきましても、実際今先ほどありましたけれども、電源の確保というふうなものが、今現在できていないというふうな状況から踏まえた時に、学校での充電の状況で、家庭に持ち帰った時にどのような、どの程度使えるものかというふうなことも踏まえて、各学校のほうで精査していただいて、その使い方について、これからきちんとしたもの、充実したものになるように、進めていきたいというふうなことで現状ではあります。

◎議長（青野隆一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

それでは、地方創生臨時交付金のGIGAスクールへの活用ということでありますけれども、昨年度文科省のほうから示されている説明の中でもございますし、また内閣府ほうから、今年度4月に示されている地方創生臨時交付金のQ&Aのほうにも、GIGAスクール事業における端末等の整備に係る経費については、交付金の対象となるということを示されているところであります。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

和田哲議員。

◎10番（和田哲議員）

はい分かりました。この運用に関してでありますけれども、調べ学習とオンライン学習の環境整備、やはりこの先ほどの市長の説明の中でありました。感染が拡大した場合において、やはり必要であるということでもあります。急務と捉えて導入を検討していただいたわけでありますので、なるべくスムーズな導入とですね、先生方の協力をいただきながら、子どもたちの学習の保障に結びつけていただければと思います。ぜひよろしくお願いしたいと思います。それと財源のほうに関してでありますけれども、こちらに関しても臨時交付金の中で、使途としては問題ないということでもありますので、ぜひ今後ともですね、授業の主旨であったり課題、GIGAスクールを進めるうえでの課題ですね、しっかり区別して現状を把握した上でですね、今後とも地方創生臨時交付金の適切な使用についてよ

ろしくお願い申し上げます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

ほかにご質疑ございませんか。奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

私のほうからは、新型コロナウイルス感染症対応と、そして臨時交付金の中で、事業継続応援交付金についてお尋ねいたします。

長引く新型コロナウイルスの感染者の影響により、売上が減少している経営の継続が困難となっている事業者に対して、応援支援金を交付するというところで、これ大変事業者にとっても助かる支援金だと思います。ただこの対象者の中に、農業者を除くというふうに入っております。まあ金額的な問題ではもちろんありますけれども、あの今後いわゆる米価が21年度産米概算金で、農家に関しては、はえぬきは9,500円前後になると見られております。あと、ひとめぼれ、あきたこまちなども2,200円減となって、それぞれ9,500円前後になる見込みというふうになっております。やっぱりこのお米の価格が1万円を切ると農家はすごく大変になる。農業を継続するのが大変だということに言われております。それでこのたびの米価の下落によって、農家が農業を辞めるという方が出てくるのではないかとということが非常に心配されるわけであります。そこででありますけれども、今後あのこのこれもいわゆる新型コロナ感染症によって拡大によって、飲食業とか宿泊業によって米の需要量が落ちているという、低下してるってことの表れでありますので、今後農家に対して、この中小企業応援支援金のような形で支援をしていく考え方はないかについてお尋ねしたいと思えます。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

ご質問いただいた件でございます。農業者に対する支援につきましては、市のほうでも今後全国的な米価の値下がりを受けまして、やはり国・県のほうに協力を訴えかけをしていただければいけないんじゃないかなというスタンスでありますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

奥山格議員。

◎12番（奥山格議員）

ご答弁ありがとうございます。それで米の下落に関しては、割合月農家の場合は、1年の決算でありまして、月々の売上の減少ってことはないんですけれども、

あのいわゆる米価の下落ということで、米農家に関しては2,200円の減少っていうのが、米価の下落ってのがはっきりしておりますので、この辺もやっぱりこういったものを基準にして支援するっていうことも可能ではないかと思います。今農林課長が言われたように、国の支援がなければなかなか出来ないと思いますので、市としてもぜひ今後とも農家の米価下落に対する支援というものを考えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

◎議長（青野隆一 議員）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第69号を採決いたします。本案を、原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第69号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第26、議第70号「尾花沢市過疎地域持続的発展計画について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。塩原未知子議員

◎6番（塩原未知子 議員）

3点ほどお聞きしたいことがあります。ちょっと大変厚い資料だったんですけども、後ろのほうに事業計画、令和3年度から7年度と書いてあるページの金額が書いてあるんですけども、これは単位としては円なのでしょうか。あとまたその表の中で、事業内容という事業の名前が書いてあるところに、さらに令和3年から7年の間に、金額としては何もないところはゼロと書いてあるのですが、そのあの名前だけあって全部がゼロのところの理由と、あと途中の年度からゼロになるところは、事業が廃止になると理解してよろしいのか、この3点について伺います。

◎議長（青野隆一 議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃 君）

まず1点目の金額の単位につきましては、千円単位になります。2つ目のゼロの表記につきましては、事業項目の頭出しという形で、実際あの今後実施計画の際に、その表記されるような金額あれば変更という形

で、再度ここには金額が載って、その事業も国の補助対象になるというふうな考えであります。これは廃止っていう言葉でなくて、あくまでも頭出ししておいて、今後計画していく中で対応していくというふうな内容となっております。以上です。

◎議長（青野隆一 議員）

塩原未知子議員

◎6番（塩原未知子 議員）

どこにも明記がなかったので、ご質問しましたけれども、千円単位ということで考えてよろしいということですので、先ほどのゼロの表記が、まあこれからの内容によっては数字のゼロが数字が入ってくるっていう理解でよろしいのですね。特にこの事業名がないものがある場合はどうなるのでしょうか。

◎議長（青野隆一 議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃 君）

事業の追加等だと思います。事業の追加等につきましても、県の許可・承認をいただきながら変更できるというふうなものとして、この過疎計画は使われている状況であります。以上です。

◎議長（青野隆一 議員）

塩原未知子議員

◎6番（塩原未知子 議員）

分かりました。追加が可能だということで理解していいんですね。であれば安心しました。内容に関しまして事業内容にないものもあるなとちょっとざっと見たところでありましたり、あとゼロであるべきではないところがゼロになっているんじゃないかなと私は感じたので、そのような質問いたしました。以上です。ありがとうございます。

◎議長（青野隆一 議員）

他にご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第70号を採決いたします。本案を、原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第70号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第27、議第71号「尾花沢市過疎地域の持

続的發展の支援に関する固定資産税課税免除条例の設定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第71号を採決いたします。本案を、原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第71号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第28、議会案第8号「米の需給調整に関する意見書の提出について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議会案第8号を採決いたします。本案を、原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議会案第8号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第29、議会案第9号「新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書の提出について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議会案第9号を採決いたします。本案を、原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議会案第9号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第30、議会案第10号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見

書の提出について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議会案第10号を採決いたします。本案を、原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。よって、議会案第10号は、原案のとおり決しました。

重ねて、お諮りいたします。ただ今、議決されました意見書の提出先及び字句の整理等については、議長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、意見書の提出先及び字句の整理等については、議長に一任することに決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますのでこれを許します。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

9月定例会の閉会に際し、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、9月6日から19日間に亘り、慎重にご審議を賜り、提出いたしました各重要案件を、原案のとおりご可決、ご承認をいただき、厚く御礼申し上げます。審議を通して賜りましたご意見ご要望については十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

一昨日、株式会社山陽精機様と福原工業団地売買契約書調印式がリモートで執り行われました。株式会社山陽精機様は、昨年度、経済産業省から「地域未来牽引企業」として認定された、地域経済の中心的な担い手となる事業所です。今般、業務の拡大に伴い新たに工場を建設されることになり、本市が目指す「地域循環型のものづくり」の実現に大いに寄与していただけるものと期待しております。

新型コロナウイルス感染症がここに来て、大幅に感染者の減少が見られておりますが、シルバーウィーク後の拡大が心配されております。

本市における新型コロナワクチンの集団接種は、先週の9月19日、日曜日をもって全日程を無事終了することができました。これまで多大なご協力をいただきました議員の皆様、尾花沢医師会の皆様、そして、担当課始め職員の皆様のご協力に厚く感謝を申し上げます。

一方、市民の皆様には、まだまだ感染症に対する心配が根強くあり、イベント等を開催するには大変厳しい状況が続いております。今般、10月に延期しておりました徳良湖築堤100周年記念事業の「徳良湖一周花笠踊り」と「徳良湖野外ライブイベント」は、この時期の開催は難しいものと判断いたしました。

本来であれば、市民の皆様と盛大にお祝いをしたかったのですが、今回は、自重する形をとり、徳良湖への感謝を込め、源流花笠踊り保存会による踊りの奉納を行いたいと考えています。徳良湖築堤100周年記念事業については、市民の皆様に喜んでもらえる時期に改めて検討することといたします。

議員各位にも、ご理解の上よろしく願いを申し上げます。

最近は秋の気配も色濃くなり、気温変化の大きい日が続いております。議員の皆様には、くれぐれも体調を崩さぬようご自愛いただき、市政発展に尚一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたっての挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和3年9月定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉 会     午前11時13分